
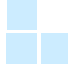




# 大学基準協会の評価の現状と課題

---

大学基準協会相互評価委員会委員長  
広島大学 生和秀敏



# 1、大学基準協会の評価目的

---

- (1) 大学の改善・改革を支援する
- (2) 自己点検・評価の客観性・妥当性を保証する
- (3) 大学の質を評価し、対社会的にそのことを保証する

※『大学評価の新たな地平を切り開く』（平成12年）

※『アクションプラン その1』（平成13年）

## 2、大学基準協会の評価の特徴

---

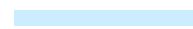
- (1) 適格認定であって、設置認可とは無縁である
- (2) 適格認定の判断基準は、基準協会が定めた大学基準である
- (3) ピア・レビューの原則に立っている
- (4) 高等教育の質保証機関の国際的ネットワーク (INQAAHE)



# 3、認証評価機関となったことによる変化

---

- (1) 評価結果の詳細について公表が義務づけられた
- (2) 対社会的な質保証という性格が強くなった
- (3) 定性的・定量的評価機関としての色彩が強くなった
- (4) ボランティア評価機関の公的評価機関化



# 4、評価のもとになる大学基準

---

(1) 大学基準

(2) 学士課程基準

(3) 修士および博士課程基準

(4) 専門領域別基準

# 5、評価体制

---

(1) 基準委員会

(2) 大学評価企画立案委員会

(3) 判定委員会、相互評価委員会

(4) 全学評価分科会、専門評価分科会、  
大学評価分科会

## 6、評価項目

- ①理念・目的・教育目標、
- ②教育研究組織、
- ③教育内容・方法等(学士課程、修士・博士課程)、
- ④学生の受け入れ、
- ⑤教員組織、
- ⑥研究活動と研究環境、
- ⑦施設・設備等、
- ⑧図書館および図書・電子媒体等、
- ⑨社会貢献、
- ⑩学生生活、
- ⑪管理運営、
- ⑫財務、
- ⑬事務組織、
- ⑭自己点検・評価、
- ⑮情報公開・説明責任

# 7、評価基準

---

(1) 水準評価

(2) 達成度評価

(3) 3段階の評価基準

A群 (indispensable requirement)

B群 (highly desirable requirement)

C群 (leaving to individual decision)



# 8、評価作業の実際

---

- (1) 評価者研修セミナー
- (2) 書面審査
- (3) 確認事項の文書回答
- (4) 実地視察と意見交換

# 9、認証結果及び評価結果の公表

---

## (1) 認定の可否

適、不適、保留

## (2) 評価結果報告書

主要項目ごとの評価結果

長所として指摘するもの

問題点として指摘するもの

助言・勧告

# 10、大学へのフィードバック

---

- (1) 水準評定 (1・2・3・4)
- (2) 達成度評定 (A・B・C・D)
- (3) 長所の指摘、問題点の指摘
- (4) 助言と勧告

# 11、今後の課題

---

- (1) 大学基準の見直し
- (2) 評価システムの改善
- (3) 評価者研修の充実
- (4) 他認証機関との関連

## 12、認証評価制度の課題

---

- (1) 複数の認証機関の不揃い
- (2) 社会的な質保証になるのか
- (3) 市場の評価に勝る評価は可能か
- (4) 大学の質的向上に資するのか



END

